

令和8年度相談日

法律相談					
月	日	曜	日	曜	
4	9	木	23	木	
5	14	木	28	木	
6	11	木	25	木	
7	9	木	23	木	
8	6	木	27	木	
9	10	木	24	木	
10	8	木	22	木	
11	12	木	26	木	
12	10	木	24	木	
令和9年	1	14	木	28	木
2	12	金	25	木	
3	11	木	25	木	

カウンセリング					
月	日	曜	日	曜	
4	7	火	21	火	
5	8	金	19	火	
6	2	火	16	火	
7	7	火	21	火	
8	4	火	18	火	
9	1	火	15	火	
10	6	火	20	火	
11	6	金	17	火	
12	1	火	15	火	
令和9年	1	5	火	19	火
2	2	火	16	火	
3	2	火	16	火	

松江市男女共同参画センター“プリエール”



〒690-0061
松江市白瀧本町 43 市民活動センター(スティック)3階

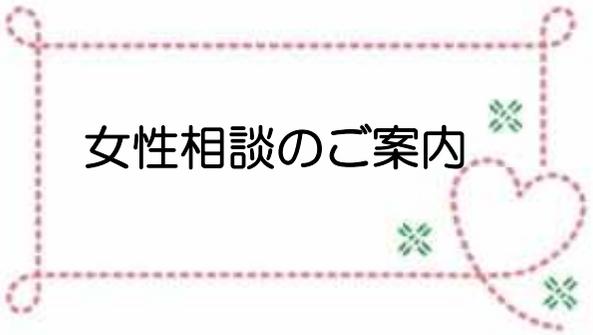
交通 JR 松江駅より徒歩 10 分
天神町バス停ななめ前

 **0852-25-2602**
(相談専用)

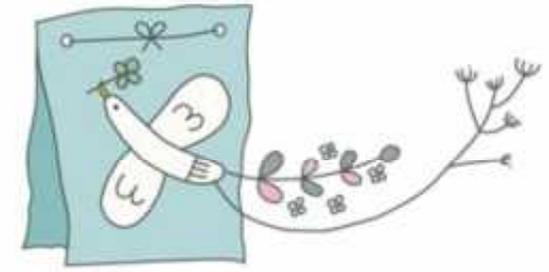
●一般相談
*女性相談・・・月・火・木・金曜日
10:00～16:00(祝日,年末年始除く)
電話または面談
(予約をしていただくと、
お待たせすることなく相談できます)

●専門相談
*カウンセリング・・・月 2 回 面談のみ<要予約>
10:00～14:00 原則 1 人 1 時間程度
*法律相談・・・月 2 回 面談のみ<要予約>
10:00～12:00 原則 1 人 30 分程度

女性相談のご案内



ひよりん悩まなごら
話してみませんか



 **0852-25-2602**
(相談専用)
松江市男女共同参画センター
“プリエール”

女性相談



離婚のことや夫婦・家族・
子どものことで相談したい

このごろ不安や孤独で
どうしていいかわからない

近所・仕事の人間関係が
うまくいかない

夫や恋人の暴力で
悩んでいる

人に言えない悩み
を聞いてほしい



などなど・・・

このような悩みはありませんか
そんな時はお電話ください

0852-25-2602
(相談専用)

女性相談員が
あなたと一緒に考えます

【相談日時】 月・火・木・金 10時～16時
(祝日・年末年始を除く)

【相談方法】 電話または面談
(予約をしていただく、
お待たせすることなく相談できます)

- *相談は無料です
- *相談内容、秘密は厳守します
- *託児が必要な方は事前にお知らせください

ひとりで我慢しないで



◆女性相談までの流れ

まずはお電話ください

面談相談

日時等ご予約のうえ
当日、時間前に男女
共同参画センターに
お越しください。

電話相談

相談中など電話に出ら
れないことがあります。
ご了承ください。



場所：松江市男女共同参画センター <市民活動センター3階>

専門相談

カウンセリング (月2回/面談のみ)

カウンセラー(女性公認心理師)
によるこころの相談
※予約が必要です



◆カウンセリングまでの流れ

電話予約

カウンセリング

【面談時間】①10:00～ ②11:00～ ③13:00～

法律相談 (月2回/面談のみ)

弁護士(女性)による法律相談
※予約・**事前面談**が必要です



◆法律相談までの流れ

電話予約

事前面談

法律相談

【面談時間】
①10:00～ ②10:30～ ③11:00～ ④11:30～